

# 習志野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

## 1. 事業計画の策定の趣旨

すべての子どもや子育て家庭を総合的に支援する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から全国的に開始されました。

新制度は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を目的としています。

本市では、この新制度を円滑に実施していくために、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。

## 2. 計画の内容

本事業計画は5年を一期とする、子ども・子育て支援法に基づく、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）」について定めているほか、平成17年度より定めて来た次世代育成支援対策推進法に基づく本市の子ども・子育て支援に係る総合計画である「次世代育成支援対策行動計画」を包含する形で策定しております。

## 3. 事業計画の中間見直し

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画に定めた教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）」に関し、見直しを図るものと定めております。これに則り、今年度、国の基準に基づき、計画期間5年間の中間年度において、計画内容と実績に大きな隔たり（差±10%以上）が生じたものを、適切な基盤整備を行うことを目的に見直しするものであります。

## 4. 中間見直しの主な内容

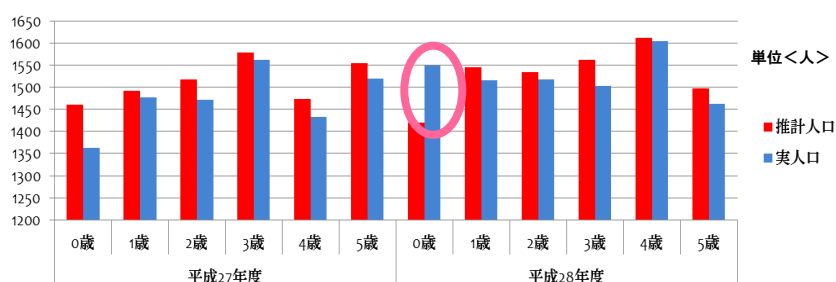
### 【保育の需要量と確保方策】(P. 3)

#### (1) 需要量の見直し

推計を上回る就学前児童の人口増①や保育意向率の現状②、女性の就業率の高まり④を加味し、保育需要量を平成30年度は3,237人(当初計画より134人増)、平成31年度は3,313人(当初計画より204人増)と増やしました。

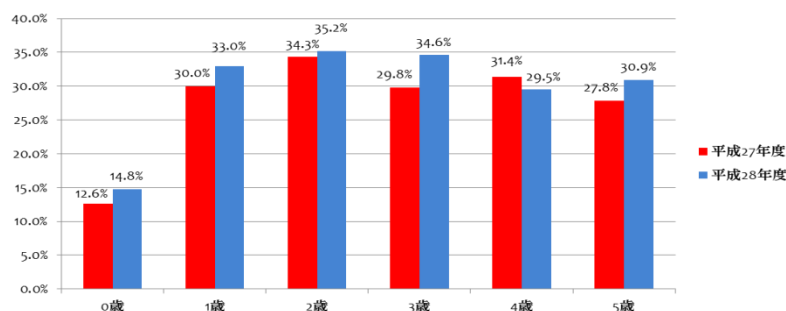
#### ①乳幼児人口の現状

平成28年度の0歳児の推計人口(1,418人)を実人口(1,549人)が9.2%上回っています。



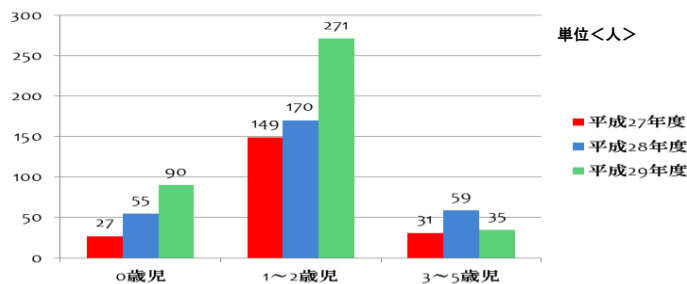
## ②保育の利用意向率の現状

人口に占める、保育を希望する人の割合（以下「利用意向率」という）は、全体的に増加しています。



## ③不承諾者の現状

1・2歳児を見ると、平成29年度が前年と比べて大きく増えています。



## ④女性の就業率

女性の就業率は、習志野市 61.1%、国は 72.7%です。国は、平成 30(2018)年度から(2022)年度までの5年間で、80%に対応できる保育の受け皿確保を目指しています。習志野市の女性の就業率 61.1%が、5年間で国と同じ伸び率で毎年増加して 67.2%になると想定し、保育需要量を増やしました。

## (2)見直し後の確保方策

平成 30 年度・平成 31 年度の 2 年間に右記の施設整備を行うことで、平成 30 年度は 2,996 人(当初計画より 93 人増)、平成 31 年度は 3,234 人(当初計画より 111 人増)と増やしました。一部認可外保育施設の利用と合わせ、平成 31 年度での待機児童の解消を目指してまいります。

- ・市立保育所の私立化に伴う民間認可保育所を 1 か所整備
- ・民間認可保育所を 1 か所整備
- ・市立施設の再編に伴うこども園を 2 か所整備
- ・私立こども園を 1 か所整備
- ・小規模保育事業所を 2 か所整備

## (3)時間外保育(延長保育)事業

保育の需要量の増に伴い、需要量を増やす見直しをしました。

## 【放課後児童健全育成事業の需要量と確保方策】(P. 5)

上学年の需要量を実態に合わせて見直し、新たに 4 か所整備することで、下学年の全入制の維持に加え、上学年の受け入れに努めていきます。

## 【その他事業の需要量と確保方策】(P. 7)

### ①乳児家庭全戸訪問事業

就学前児童の増に応じて需要量と確保方策を増やす見直しをしました。

### ②教育

需要量は内数であることから見直さず、平成 31 年度から市立こども園において、3 歳児の幼稚園教育対象児を受け入れ、確保方策の拡大を図ります。

# 【保育の需要量と確保方策】

## ■保育の見直し前後の必要量と、見直し後の確保方策(各提供区域毎)

<単位:人>

認定区分	区分	第1中		第2中		第3中		第4中		第5中		第6中		第7中		合計	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
2号認定 (3~5歳児)	見直し後の必要量(A)	448	479	210	230	216	224	255	245	308	315	178	179	192	212	1,807	1,884
	見直し前の必要量	434	455	196	200	210	207	246	227	299	296	172	169	187	198	1,744	1,752
	確保方策(B)	444	444	215	215	154	154	264	264	289	379	150	195	226	256	1,742	1,907
	認可外保育施設含む	530	530	223	223	154	154	264	264	307	397	150	195	246	276	1,874	2,039
	需給差(B-A)	▲4	▲35	5	▲15	▲62	▲70	9	19	▲19	64	▲28	16	34	44	▲65	23
3号認定 (1・2歳児)	見直し後の必要量(A)	313	297	153	159	131	129	147	149	223	223	117	117	114	115	1,198	1,189
	見直し前の必要量	256	272	126	125	128	123	142	136	186	179	106	103	126	124	1,070	1,062
	確保方策(B)	263	263	122	122	74	74	148	148	177	199	81	114	120	120	985	1,040
	認可外保育施設含む	378	378	140	140	74	74	148	148	214	236	81	114	151	151	1,186	1,241
	需給差(B-A)	▲50	▲34	▲31	▲37	▲57	▲55	1	▲1	▲46	▲24	▲36	▲3	6	5	▲213	▲149
3号認定 (0歳児)	見直し後の必要量(A)	56	54	34	36	20	21	30	32	39	41	29	30	24	26	232	240
	見直し前の必要量	72	82	34	34	27	26	46	45	57	55	35	35	18	18	289	295
	確保方策(B)	66	66	37	37	24	24	39	39	53	62	26	35	24	24	269	287
	認可外保育施設含む	90	90	40	40	24	24	39	39	72	81	26	35	36	36	327	345
	需給差(B-A)	10	12	3	1	4	3	9	7	14	21	▲3	5	0	▲2	37	47
合計	見直し後の必要量(A)	817	830	397	425	367	374	432	426	570	579	324	326	330	353	3,237	3,313
	見直し前の必要量	762	809	356	359	365	356	434	408	542	530	313	307	331	340	3,103	3,109
	確保方策(B)	773	773	374	374	252	252	451	451	519	640	257	344	370	400	2,996	3,234
	認可外保育施設含む	998	998	403	403	252	252	451	451	593	714	257	344	433	463	3,387	3,625
	需給差(B-A)	▲44	▲57	▲23	▲51	▲115	▲122	19	25	▲51	61	▲67	18	40	47	▲241	▲79
認可外保育施設含む	181	168	6	▲22	▲115	▲122	19	25	23	135	▲67	18	103	110	150	312	

### 見直しについて

平成28年の保育の実績(2号・3号認定子ども等の実績)と、計画策定時の見込み数(必要量)を、7つの提供区域(中学校区を基本)ごとに比べると、多くの実績が計画の必要量以内となっている一方、第一中学校区の1・2歳児の実績は、必要量を10%超えている。

そのため、必要量及び確保方策を見直す。

提供区域	0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳計
1	必要量(A) 80人	270人	377人	727人
	実績(B) 72人	306人	345人	723人
	かい離率 ▲10%	13%	▲8%	▲1%
2	必要量(A) 35人	133人	200人	368人
	実績(B) 21人	97人	156人	274人
	かい離率 ▲40%	▲27%	▲22%	▲26%
3	必要量(A) 29人	137人	205人	371人
	実績(B) 15人	94人	155人	264人
	かい離率 ▲48%	▲31%	▲24%	▲29%
4	必要量(A) 51人	154人	284人	489人
	実績(B) 34人	156人	238人	428人
	かい離率 ▲33%	1%	▲16%	▲12%
5	必要量(A) 60人	195人	298人	553人
	実績(B) 35人	180人	238人	453人
	かい離率 ▲42%	▲8%	▲20%	▲18%
6	必要量(A) 37人	111人	173人	321人
	実績(B) 34人	115人	168人	317人
	かい離率 ▲8%	4%	▲3%	▲1%
7	必要量(A) 22人	133人	172人	327人
	実績(B) 18人	86人	145人	249人
	かい離率 ▲18%	▲35%	▲16%	▲24%
合計	必要量(A) 314人	1,133人	1,709人	3,156人
	実績(B) 229人	1,034人	1,445人	2,708人
	かい離率 ▲27%	▲9%	▲15%	▲14%

### 見直しのポイント

- 平成28年度の0歳児の人口増の影響のある、平成30年度の2歳児と平成31年度の3歳児は、人口推計に平成28年度の実人口の伸び率(9.2%)を乗じて、推計人口に加えた。  
また、平成29年度以降の0歳児の人口も、同様に伸びると考え、その影響のある年齢(平成30年度の0~1歳児、平成31年度の0~2歳児)も、同様に9.2%を乗じて、推計人口に加えた。

## ■保育の見直し前後の必要量と確保方策(全提供区域)

<単位:人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	1,744	1,807	1,752	1,884
	確保方策(B)	1,739	1,742	1,824	1,907
	認可外保育施設含む	1,903	1,874	1,988	2,039
	需給差(B-A)	▲5	▲65	72	23
	認可外保育施設含む	159	67	236	155
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	1,070	1,198	1,062	1,189
	確保方策(B)	928	985	1,033	1,040
	認可外保育施設含む	1,229	1,186	1,334	1,241
	需給差(B-A)	▲142	▲213	▲29	▲149
	認可外保育施設含む	159	▲12	272	52
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	289	232	295	240
	確保方策(B)	236	269	266	287
	認可外保育施設含む	306	327	336	345
	需給差(B-A)	▲53	37	▲29	47
	認可外保育施設含む	17	95	41	105
合計	必要量(A)	3,103	3,237	3,109	3,313
	確保方策(B)	2,903	2,996	3,123	3,234
	認可外保育施設含む	3,438	3,387	3,658	3,625
	需給差(B-A)	▲200	▲241	14	▲79
	認可外保育施設含む	335	150	549	312

### 【推計人口と実人口】

(単位:人)

	総人口	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0~5歳合計	
		推計	171,996	1,418	1,546	1,534	1,561	1,612	1,498
平成28年	実人口	169,461	1,549	1,516	1,517	1,503	1,605	1,463	9,153
	推計人口と実人口のかい離	9.2%	-1.9%	-1.1%	-3.7%	-0.4%	-2.3%	-0.2%	

- 9.2%の補正をした推計人口に平成28年度の年齢区別の保育の最大利用意向率を乗じることとした。(平成30年度は0歳児~2歳児、平成31年度は0歳児~3歳児)

平成28年度1歳児以降の実人口は、すべて推計人口値以内となっているため、平成28年度の0歳児の影響のない年齢(平成30年度の3歳児以降、平成31年度の4歳児以降)は、計画時の必要量と同数値(変更なし)にした。

### 【平成28年度利用意向率実績】

<参考:平成27年度利用意向率実績>

提供区域	0歳児	1・2歳児	3歳児
1	16.4%	40.0%	40.4%
2	13.7%	33.2%	32.3%
3	12.3%	38.6%	41.6%
4	12.6%	29.9%	29.7%
5	13.4%	37.8%	31.9%
6	17.2%	33.9%	30.8%
7	17.5%	39.5%	48.0%
平均	14.7%	36.1%	36.4%

提供区域	0歳児	1・2歳児	3歳児
1	12.1%	41.6%	38.8%
2	11.0%	31.8%	26.3%
3	15.8%	35.1%	39.3%
4	14.5%	30.2%	25.9%
5	12.1%	33.6%	31.6%
6	9.6%	28.5%	30.3%
7	15.1%	46.0%	44.5%
平均	12.9%	35.3%	33.8%

- 国は、平成30(2018)年度から(2022)年度までの5年間で女性の就業率80%に対応できる保育の受け皿確保を目指している。(平成28年度72.7%)  
習志野市の女性の就業率61.1%が、5年間で国と同じ伸び率で増え、67.2%になると想定し、平均して各年1.2%増加、5年間で6%増加とする。

その他 人口推計時に考慮していない、大型集合住宅の建設(大久保1丁目)による、保育需要増を加味する。  
※大型集合住宅建設により増えた人口増に、第二中学校区の保育の利用意向率を乗じて、必要量に加算する。

平成31年度建設の仲よし幼稚園跡地大型集合住宅による、推計人口上乗せ分について、竣工が2020年度以降に変更になったことから上乗せ分を減算する。

### 時間外保育(延長保育)事業

延長保育事業は、保育を利用する子どもが対象となるため、保育の必要量を見直したことにより、延長保育事業も同様に見直す。保育を利用する子ども(標準認定者)はすべて利用することができるため、必要量と確保方策は同数とする。

提供区域	必要量及び確保方策 <単位:人>			
	H30年度		H31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
1	408	449	434	457
2	149	218	150	234
3	157	202	154	206
4	183	238	172	234
5	377	314	369	318
6	167	178	163	179
7	168	182	172	194
合計	1,609	1,781	1,614	1,822

## 【放課後児童健全育成事業の需要量と確保方策】

必要量は、平成28年の実績(平成28年度の待機児童を含むすべての利用希望実績)と、計画策定時の見込み数(必要量)を全提供区域で比べると、上学年における計画の必要量と実績に大幅なかい離があるため、各放課後児童会ごとに見直す。

	28年度		計
	下学年	上学年	
計画策定時の必要量(A)	1,034人	691人	1,725人
実績(B)	995人	114人	1,109人
かい離率	▲3.8%	▲83.5%	▲35.7%

※実績(B)・・・1,057人(H28.5.1入会数)+52人(H28.5.1待機児童数)

確保方策は、早急に対応が必要な児童会から整備できるよう見直す。

児童会名	見直し前後の必要量と確保方策【平成30年度】						確保方策(B)	需給差(B-A)
	必要量							
	下学年		上学年		合計			
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後(A)		
袖ヶ浦西	23	31	14	10	37	41	100	59
大久保・第二	86	119	69	10	155	129	130	1
鷺沼・第二	106	98	68	20	174	118	113	▲5
谷津・第二・第三	117	120	67	11	184	131	156	25
大久保東	48	48	40	6	89	54	98	44
東習志野・第二	153	92	104	7	257	99	150	51
実花	28	50	19	17	47	67	113	46
つだぬま第一・第二	83	91	55	6	138	97	104	7
向山	52	39	30	6	82	45	48	3
実靱	64	33	51	3	115	36	86	50
藤崎第一・第二	71	84	48	11	118	95	102	7
屋敷・第二	68	73	45	8	114	81	100	19
秋津	51	45	37	4	88	49	94	45
袖ヶ浦東	49	27	30	3	79	30	102	72
香澄	24	34	18	3	42	37	65	28
谷津南・第二	31	65	21	3	51	68	103	35
計	1,054	1,049	716	128	1,770	1,177	1,664	487

児童会名	見直し前後の必要量と確保方策【平成31年度】						確保方策(B)	需給差(B-A)
	必要量							
	下学年		上学年		合計			
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後(A)		
袖ヶ浦西	23	31	15	13	38	44	100	56
大久保・第二	82	115	69	13	151	128	130	2
鷺沼・第二	106	111	71	25	177	136	138	2
谷津・第二 第三・第四	139	138	76	18	215	156	208	52
大久保東	46	44	40	9	86	53	98	45
東習志野・第二	151	102	102	7	253	109	150	41
実花	27	56	18	20	45	76	113	37
つだぬま第一・第二	84	97	59	8	143	105	104	▲1
向山・第二	62	39	34	5	96	44	96	52
実靱	62	27	51	5	113	32	86	54
藤崎第一・第二	72	82	50	13	122	95	102	7
屋敷・第二	67	73	46	11	113	84	100	16
秋津	47	44	36	3	83	47	94	47
袖ヶ浦東	49	33	31	4	80	37	102	65
香澄	23	30	17	3	40	33	65	32
谷津南・第二	31	77	21	5	52	82	103	21
計	1,071	1,099	736	162	1,071	1,261	1,789	528

■確保方策の内訳 <単位:人>

放課後児童会	開設年度	確保数
袖ヶ浦西	既設	100
大久保・第二	既設	130
鷺沼・第二	既設	113
	30	25
	計	138
谷津・第二・ 第三・第四	既設	156
	31	52
	計	208
大久保東	既設	98
東習志野・第二	既設	150
実花	既設	113
つだぬま第一・第二	既設	104
向山・第二	既設	48
	31	48
	計	96
実籾	既設	86
藤崎第一・第二	既設	102
屋敷・第二	既設	100
秋津	既設	94
袖ヶ浦東	既設	102
香澄	既設	65
谷津南・第二	既設	55
	30	48
	計	103
計		1,789

## 【その他事業の需要量と確保方策】

### ① 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭が対象となり、保育の見直しで0歳児の人口推計を補正したため、同様に見直す。見直し後の必要量は補正後の0歳児の人口推計値とし、確保方策は現状の実施体制と同等の体制とする。

必要量			
H30年度		H31年度	
見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
1,315人	1,436人	1,328人	1,387人

確保方策		計画時	現状
実施体制		50人	52人
内訳	母子保健推進員	30人	30人
	新生児訪問指導担当者(助産師)	5人	5人
	地区担当職員(保健師)	15人	17人

### ② 教育

3歳児の必要量は、市立幼稚園で3歳児の受け入れを実施しておらず、実績から必要量を読み取れないため、見直しをしない。

4・5歳児の必要量は、全提供区域の平成28年の教育の実績(1号認定子ども等の実績:1,986人)と、計画策定時の見込み数(必要量:1,906人)を比べると、かい離は10%未満(4.2%)のため、見直しをしない。

3～5歳児の確保方策は、市立こども園における平成31年度からの3歳児の受け入れや、新たなこども園の整備があるため、見直す。

#### ■教育の見直し前後の必要量と確保方策

<単位:人>

	区分	3歳児				4・5歳児			
		平成30年度		平成31年度		平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
全区域	必要量(A)	959		914		1,928		1,951	
	確保方策(B)	525	565	525	622	3,205	3,185	3,195	2,810
	需給差(B-A)	▲ 434	▲ 394	▲ 389	▲ 292	1,277	1,257	1,244	859

■教育の確保方策内訳

<単位:人>

種別	施設名	開設年度等	3歳	4・5歳
市立幼稚園	秋津幼稚園	既設	0	210
	※秋津幼稚園(廃止)	平成31年度	0	▲ 210
	大久保東幼稚園	既設	0	210
	香澄幼稚園	既設	0	175
	※香澄幼稚園(廃止)	平成31年度	0	▲ 175
	新栄幼稚園	既設	0	70
	※新栄幼稚園(廃止)	平成31年度	0	▲ 70
	津田沼幼稚園	既設	0	210
	藤崎幼稚園	既設	0	140
	向山幼稚園	既設	0	210
	屋敷幼稚園	既設	0	210
	谷津幼稚園	既設	0	210
	市立こども園	東習志野こども園	既設	※ 20
杉の子こども園		既設	0	110
袖ヶ浦こども園		既設	※ 22	120
(仮称)大久保こども園(新設)		平成31年度	10	60
(仮称)第7中学校区こども園(新設)		平成31年度	20	40
私立幼稚園	第一くるみ幼稚園	既設	120	240
	習志野みのり幼稚園	既設	120	280
	ホーリネス幼稚園	既設	90	180
	みもみ幼稚園	既設	90	210
	青葉幼稚園	既設	105	200
	※青葉幼稚園(廃止)	平成31年度	▲ 105	▲ 200
私立こども園	(仮称)青葉こども園(新設)	平成31年度	90	180
	ブレーメン実花こども園	平成29年度	20	40
	みのりつくしこども園	平成29年度	20	40
合計			622	2,810

※東習志野こども園及び袖ヶ浦こども園において、平成31年度より3歳児を受け入れます。